

求人・求職者のみなさまへ

株式会社イー・ヴィ・ピー
職業紹介事業者許可番号 26-ユ-300428

取扱職種の範囲等

当社の取扱職種の範囲等は、国内・全職種です。

手数料に関する事項

求人者から申し受ける手数料

- ・就職が決定いたしましたら、紹介手数料として、当該求職者の就職後1年間に支払われる予定の賃金の45%を限度とする範囲内での額の手数を申し受けます。
- ・求職者から、手数料は一切いただきません。

手数料の返戻金に関する事項

・求人者に紹介した求職者が求人者に採用され、入社日から起算して一定期間内に退職した場合（ただし、死亡及び傷病を原因とするもの並びに求人者の責に帰すべき事由による場合を除く）、求人者が当該紹介に対して当社に支払った紹介手数料の一部を以下のとおり求人者に返金します。

入社日より起算して1ヶ月以内で退職の場合、人材紹介手数料の50%を返戻致します。

入社日より起算して1ヶ月超から3ヶ月以内で退職の場合、人材紹介手数料の20%を返戻致します。

入社日より起算して3ヶ月超から6ヶ月以内で退職の場合、人材紹介手数料の10%を返戻致します。

但し、留学生で日本語学校を卒業した者を常勤雇用するに至った人材は、直雇用として入社した日より起算して1ヶ月以内で退職した場合の返戻のみの適用と致します。

苦情の処理に関する事項

- ・苦情処理の担当者は、職業紹介責任者の**丈達真人**です。
- ・苦情の申出があった場合は、迅速、適切に対応いたします。

求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱いに関する事項

- ・求人者の情報及び求職者の個人情報の取扱者は、職業紹介責任者の**丈達真人**です。
- ・求人者又は求職者から知り得た個人的な情報については、個人情報適正管理規程に基づき、適正に取り扱います。

転職勧奨の制限に関する事項

職業安定法指針に基づき、当社より紹介した求職者に対し、就職した日から2年間、転職の勧奨は行いません。

賃金の支払いについて（求人者様）

労働者の賃金は、事業主（雇用主）において直接支払うことが労働基準法で定められています。

以上